

会議録

会議の名称	第5回 飯塚市文化施設活用検討委員会
開催日時	令和6年3月26日（月）15:00～17:00
開始場所	イイツカコミュニティセンター 2階 展示ホール
出席委員	徳永委員、河委員、瓜生委員、鈴木委員、安徳委員、長曾我部委員、 金原委員、中島委員、竹川委員、奥田委員、豊嶋委員
欠席委員	緒方委員、榎本委員、元野木委員、多賀谷委員
事務局	坂口文化課長、久原文化施設整備担当参与、吉田文化施設整備推進係長、 西田文化施設整備推進係主任、本松商工観光課長補佐、靱井観光係長
会議概要	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 施設改修計画について (2) 組織計画の方針案について (3) 利用規則・料金について (4) 収支計画の考え方について (5) 今後の審議の進め方 4 その他 5 閉会
会議資料	資料1 第5回飯塚市文化施設活用検討委員会資料 (別紙) 舞台用語集 (参考配付) 第6回市民ワークショップかわら版
公開・非公開 の別	①公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者3人)
その他（非公 開理由等）	
会議内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 改修計画の検討状況 ①施設改修計画の基本方針と改修内容（案） ●事務局より資料1（1）（P3～P12）について以下のことを説明 ・以前の委員会で確認した基本方針を踏まえ、一般設備、舞台設備等の改修

案について説明

【質問・意見等】

委員長 : 改修内容案について具体的な方針案を示していただいた。嘉徳劇場は歴史的な価値を残しながら今後も使用し続けることが重要。それを実現可能にするための改修案と考える。

委員 : 照明、音響について質問がある。海外アーティストの招へいがあると思う。ステージ左右に字幕やワイヤレスの同時通訳などの設備は可能になるのか。

事務局 : インフラを備えて持ち込みで対応可能とする方針である。ツアーなどの同時通訳については整備していきたいと考える。

委員長 : 外国人も劇場にアクセスできる基盤づくりが必要と考える。廻り舞台はこれまで通り使えるのか。

事務局 : 廻り舞台はこれまでどおり手動で利用することを想定している。

副委員長 : 廻り舞台について、内子座は電動化した但維持管理費がかかるため手動にもどす検討をしている。手動でも手入れは必要。舞台設備について、どこまでのスペックとするか使い方を想定しながら引き続き検討していただきたい。

委員 : 財源的にすべてハイスペックで改修するのは難しいだろう。御花ではデジタルツアー「ON THE TRIP」の導入を検討している。100年の軸で想いを伝えられるガイドツアーを企画している。寄付を募るツールのひとつとしてデジタル上で積極的に公開すると賛同者も集まるだろう。外国人にも対応した音声ガイド、アプリを活用できるとよい。

事務局 : 財源や利用頻度をふまえて、多くの人に愛される劇場づくりができるとよい。参考にさせていただく。

委員長 : 設備を多く持たずにできるガイドの手法を検討していただきたい。

委員 : 劇場公演中はスマートフォンがネットワークにつながらないようにしていただきたい。博多座はそのような仕組みになっている。

②収容人数の検討について

●事務局より資料1 (1) (P13～19) について以下のことを説明

・前回委員会での意見をふまえ、法的基準および実際のレイアウトに基づく収容人数について再検討した結果を説明

【質問・意見等】

委員 : 2階に車いす席を設置するためにはエレベーターが必要になる。無理に2階席に設置しなくてよいのではないか。

事務局 : 障がいのある方にも嘉徳劇場を楽しんでいただきたいと考えている。楽屋棟や売店棟を建て替える方針だが、新棟から2階へのアクセスができると考えている。事務局内で詳細検討を進める。

副委員長：1000人収容となると入退場案内スタッフが必要になる。これまでは前経営者が公演ごとにサポートスタッフを依頼していた。実際の運用を考えた際1000人の対応ができるのか。高齢者に対してはより一層サポートが必要になる。

委員長：法的に1000人以上の収容とし、運用次第で人数を増減できるようにしてはどうか。

委員：車いす席は1階席だけでよいのではないか。2階は高さが出るため怖い。その代わりに親子席を2階席にもう一列ほど確保していただくと良い。

委員：予算上エレベーターを設置できないのであれば2階席はあきらめてよいと考える。現在検討いただいている2階車いす席は見切れ席である。一方、見やすい位置とすると最前列になるため後列の人は見えなくなってしまう。バリアフリーの視点は重要だが現実的に厳しいのではないか。

委員：八千代座改修の際は親子席の視点がなかった。フェスを開催した際に必要だったのが授乳室。臨時で近隣の公民館を使わせていただいた。資料室をオープンスペースにするなど親子席について検討していただきたい。

委員：エレベーターは車いす席の有無にかかわらず設置した方がよい。エレベーターの後付けは厳しい。優先順位を上げていただきたい。

副委員長：サイトラインの考え方について、上手桟敷席は花道がほとんど見えない。コスモスコモンのような一般的な文化施設と比べて見切れ席が多い。昔の芝居小屋は見切れ席が前提だったが、今の時代は批判が集まりやすい。より一層気を使う必要がある。また、2階席は段差が多い。車いす席を設置する場合スロープを設置するのか人力でのサポートとするのか、早い段階での検討が必要。ボランティアスタッフをどれだけ確保しつづけられるか、十分に検討していただきたい。

(2) 組織計画の方針案について

●事務局より資料1(2)について以下のことを説明

- ・前回委員会での意見をふまえた組織計画の基本的な考え方について

【質問・意見等】

委員長：前回議論した内容を盛り込んでいただいたと考える。

委員：市民協働(ボランティア・サポーター)による運営のためには、施設の利用や避難対応などの学習会や研修会が必要である。

委員長：市民協働を求めていくためには今から活動を始めなければならない。リニューアル後のコスモスコモンは子どもを対象としたバックステージツアーを実施している。広く興味を持ってもらえる仕組みが必

要。

副委員長：北九州芸術劇場をはじめ他の劇場では、企画制作や舞台技術講座、フロントスタッフ研修、子どもたちのための普及事業などを実施している。継続的に実施することで嘉穂劇場が学びの場になると考える。市民協働にはその視点が必要。専門家が市民から学ぶこともある。相互に学びあえる場になるとよい。

(3)利用規則・料金について

●事務局より資料1(3)について以下のことを説明

・利用規則・料金等について、近隣・類似施設の事例を紹介しながら嘉穂劇場の規定の方針案を説明

【質問・意見等】

委員長：近隣・類似施設をもとに検討を進めている状況。休館日はこれから検討していくのか。

事務局：コスモスコモンと歴史資料館で休館日が異なる状況。周辺の方々よりご意見をいただきたい。

委員長：以前、韓国からの観光客が水曜日に来訪したら商店街がすべて閉まっていたとのこと。観光客への配慮が必要と考える。

委員：開館時間について9時から22時を検討しているとのことだが、9時からの搬入では間に合わないことがある。前後の延長時間を検討していただきたい。見学時間についても夜の嘉穂劇場には魅力がある。冷暖房不要の季節は夜も見学できるなどの余白を持てると良い。

副委員長：余白の持たせ方は特例条例になると考える。内子座は年末年始も開館しているが利用可能日数が50日前後であるためメンテナンスやスタッフの休日は融通が利く。北九州芸術劇場はどのように運営されているのか。

委員：北九州芸術劇場について、主催者は7時から施設利用が可能である。延長利用可能な規則にしていただきたい。また、1年前の貸館募集が終わった後に保守点検日を決定している。

委員：飯塚市を国内外にPRするためには嘉穂劇場だけでは不十分である。他の観光施設とあわせた休館日を設定していただきたい。

副委員長：利用申し込み期間について、市民はコスモスコモンと合わせた設定を求めるだろう。一方、座長大会などの興行利用の場合、1年前の予約では遅い。内子座の場合、1年半前でも公演内容によっては委員会に諮ったうえで優先的に会場を確保している。フェニーチェ堺では戦略的貸館として大規模公演を先行で受け付けている。一方、土日が興行公演ばかりになるため市民がどう思うか。

委員：コスモスコモンでも市が先に予約していて使えないことがある。

	<p>事務局 : 市主催、共催でコスモスコモンの利用が必須のものは先行で予約させていただくことがある。嘉穂劇場においても、どうしてもこの会場でなければならないという催物については、柔軟な対応ができるようにしたい。</p> <p>委員 : 北九州芸術劇場は財団による指定管理である。市の補助金(市との共催)を使う事業は1年以上前から予約可能としているが土日の利用は2回までなどの規定がある。財団の中でラインナップ会議を行い自主事業の会場を押さえたうえで貸館の利用を受け付けている。</p> <p>委員長 : 基本料金や飲食ルールについてご意見いただきたい。</p> <p>委員 : 御花の運営者として、入館料については丁寧に検討していただきたい。御花の場合、コロナ渦で文化財の維持が厳しくなったため団体料金を廃止した。その代わり市内の子どもは無料にするなど市内在住者は訪れやすい仕組みとしている。一方で一般入館料は1000円に設定している。高めの料金設定にしたことで職員の意識も変わり、来場者の滞在時間も伸びたと考える。100年後まで文化財を守る必要がある。文化財を軽視されて閉業に追い込まれてしまうケースがあり、これは日本国内の問題である。</p> <p>委員 : 前回の委員会でも文化財をどのように担保するかという話があった。見学科金にインセンティブを乗せることもある。太宰府天満宮は駐車場料金を高額に設定している。</p> <p>副委員長 : 内子座は劇場を使えば使うほど収入が減る。利用料金収入より見学科金収入の方が多いう状況。土日が公演ばかりだと見学ができずクレームが出る。「せっかくここまで来たのに中を見られない」ということが起きてしまう。内子座の場合、リハーサルや準備中に2階からの見学を受け入れた場合、利用料料金を減額している。</p> <p>委員 : 八千代座はチケット料金が5000円以上となると使用料は高くなる。また、9時から11時の仕込み中は必ず2階から見学できるようにしている。大規模公演でも基本的に11時以降の開演としている。</p> <p>委員長 : 「来たのに中に入れない」ということを避けるべき。HP上での情報発信が必要。文化財補修のための見学科金設定であると理解してもらえれば高額な入場料金でもよいだろう。</p> <p>委員 : 御花はほとんどの土日が結婚式や結納で利用されている状況。利用者がいる際は、日頃は開放していないテラスを見学可能とするなど見学者への配慮を心掛けている。</p> <p>委員 : 休館日の考え方について、伊藤邸のアンテナショップが商店街に設置されていたことがある。劇場が休館していても周辺施設や商店街でグッズを買えたり、バーチャル映像を見られたりなどの工夫が必要。面的に考えられると良い。</p>
--	---

- 委員：見学の予約やチケット購入などをネットで完結できるとスムーズに入館できる。そのような仕組みができるとよい。
- 委員：減免の考え方について、市が主催のときは10割減免とあるが文化団体の利用も5割減免になることがある。
- 事務局：文化団体の利用で市が共催するもの（市と共同で文化事業を振興しているもの）については5割減免としている。
- 委員：見学内容について、スマートフォンをかざすと網元を動かす様子など当時の様子が動画で見られるVRなどの仕組みがあるとよい。口頭で説明されるより面白くなる。
- 委員長：VRについては近隣の大学と共同開発ができるとよい。
- 副委員長：飲食はルール決めようがない。嘉徳劇場で第九（クラシック）を演奏した際は飲食禁止だった。一方、多目的利用の場合はアルコールも含めて飲食可能。他ホールでも意見が分かれる。飲食可能とした場合、掃除に労力がかかる。資料に記載されている事例施設は来場者が固定化されているのでトラブルは少ない。多目的に様々な人が来る場合は難しいのではないか。内子座は飲食禁止としている。康楽館は上演中も飲食可能だが持ち込みは禁止である。上演中飲食可能としても出演者が嫌がる場合がある。
- 委員：主催者判断で幕間は幕の内弁当などの飲食可能にできるとよい。
- 委員：八千代座はルール上飲食可能としているが実際に食事をしている人はいない。持ち込みルールは明治座と同様で蓋のついていない飲み物の持ち込みは禁止としている。
- 委員：以前、嘉徳劇場で飲食目的の利用があったが公共施設では可能なのか。コスモスコモンには以前小規模な飲食店があった。
- 委員：北九州芸術劇場の場合は目的外使用としてカフェを運営している。
- 副委員長：ホールや美術館のカフェ、飲食店はほとんど不採算で経営が厳しい状況である。
- 委員長：柔軟な使い方付加価値を高められると良い。物販など買い物ができる場が必要だろう。今後検討いただきたい。

(4) 収支計画の考え方について

- 事務局より資料1 (4) について以下のことを説明
- ・収支計画の基本的な考え方、収支構造イメージについて

【質問・意見等】

- 委員：目的を明らかにした嘉徳劇場への寄付や協賛を募って収入に加えていくのがいいのではないか。
- 委員：嘉徳劇場は利用料金制度の導入を前提とするのか。北九州芸術劇場は利用料金制度を採用していない。利用料金制とすることで施設利用収

	<p>入を事業費にまわせるが、コロナ渦は大打撃をうけた。それぞれメリット・デメリットがある。その点もふまえて協議していただきたい。</p> <p>事務局 : 資料は一般的な考え方を示したものである。市内に利用料金制度を採用している施設もあるが、詳細については今後の検討課題である。どこまでの範囲を指定管理業務に含めるかによると考える。</p> <p>委員長 : 引き続き検討を進めていただきたい。</p> <p>(5) 今後の審議の進め方</p> <ul style="list-style-type: none">● 事務局より資料 1 (5) について説明 <p>4 その他</p> <p>事務局 : 次回委員会は 5 月 24 日 (金) 15:00～ を予定。</p> <p>5 閉会</p>
--	--